

神崎市議会 2月定例会が開かれました

◎問い合わせ 財政課 財政係 ☎37-0101

令和3年度当初予算

歳入歳出 178億7,100万円

市議会2月定例会が、2月26日から3月22日までの25日間開かれ、令和3年度一般会計当初予算案や同補正予算案、令和2年度一般会計補正予算案などを提案し、審議されました。

令和3年度一般会計当初予算は、前年度当初予算と比べ9.3%の減となりました。

○令和3年度一般会計当初予算および補正予算（☆は新規事業）

(単位：千円)

	事業名	予算額	事業内容	担当課
☆	企業版ふるさと納税推進事業	2,100	第2期神崎市総合戦略に掲げる事業の財源確保を目的に、民間企業に対し、地方創生応援税制の活用による寄付の働きかけを行うもの。	政策推進室 ☎37-0153
☆	地方創生臨時交付金事業（子育て世帯への臨時応援給付金等事業）	61,467	新型コロナウイルス感染症および感染拡大防止対策により、子育ての負担増加や、収入の減少等の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、市内に住民登録がある18歳以下の児童を持つ養育者に対し、児童ひとりにつき1万円を給付するほか、児童扶養手当を受給するひとり親世帯等に対し、児童ひとりにつき1万円を給付するもの。	福祉課 ☎37-0110
☆	認知症高齢者等個人賠償保険事業	37	認知症が原因で、日常生活における偶発的な事故等により法律上の損害賠償責任を負った場合に、市が契約者となって加入する保険で補償することで、認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活することができる環境を整備するもの。	高齢障がい課 ☎37-0111
☆	地方創生臨時交付金事業（神崎市米・大豆次期作支援緊急対策交付金事業）	26,960	新型コロナウイルス感染症の影響により、米および大豆の収入が減少するなか、神崎市農業再生協議会が示す生産目安を遵守し、引き続き次期作の生産に取り組む農業者に対し、水稲および大豆の種子の購入費用について、10アールあたり1,000円の助成を行い、活力ある米・大豆の産地づくりを目指すもの。	農政水産課 ☎37-0117
	地方創生臨時交付金事業（神崎市事業者応援給付金事業（第2弾））	88,411	新型コロナウイルス感染症の影響により、1カ月の売り上げが前年同月比で2割以上減少した市内の中小企業者を対象に、法人に20万円、個人に10万円を一律に給付するもの（令和2年度実施事業の第2弾）。	商工観光課 ☎37-0107
☆	地方創生臨時交付金事業（【仮称】キッズパークかんざき整備事業（日の隈公園））	67,067	コロナ禍において、3密回避が可能となる公園環境の提供が求められているなか、日の隈公園の遊具エリアおよびその周辺を再整備し、利用者が安全かつリフレッシュできる公園環境を整備するもの。	建設課 ☎37-0103
☆	神崎市中央公民館改修事業	1,379	昭和60年の中央公民館竣工当時から使用している講堂の電動椅子の改修を行い、施設の長寿命化を図るもの（設計費）。	社会教育課 ☎37-3593
	神崎市体育施設改修事業	101,048	令和6年度に佐賀県で開催される国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会において、大会会場となる神崎中央公園体育館、練習会場となる神崎B&G体育館を計画的に改修し、大会に備えるもの（設計費・改修工事費）。	スポーツ振興課 ☎37-3593
	【補正第1号】新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	80,838	新型コロナウイルスワクチンの接種について、市民への円滑な接種を実施するため、事務従事者の人件費や集団接種会場の設営業務などの経費を計上し、接種体制の確保を図るもの。	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室
☆	【補正第1号】新型コロナウイルスワクチン接種事業	98,149	集団接種および個別接種により、市民への新型コロナウイルスワクチンの接種を行うもの。	(健康増進課内) ☎51-1234

令和2年度一般会計補正予算

令和2年度一般会計補正予算については、各事業の決算見込みに基づく補正のほか、国の補正予算成立に対応して事業を実施するものを追加した予算編成となりました。

今回の補正予算において、令和2年度一般会計予算の総額が、歳入歳出それぞれ249億7,321万5千円となりました。

○令和2年度一般会計補正予算（☆は新規事業、★は国の補正予算に対応した事業）

(単位：千円)

	事業名	予算額	事業内容	担当課
☆	地方創生臨時交付金事業（休日夜間こども診療所運営事業）	6,463	佐賀市医師会を指定管理者とする「休日夜間こども診療所」が、新型コロナウイルス感染症の影響で患者数が激減したことなどにより運営に支障をきたしていることから、佐賀中部医療圏を構成する4市1町において、共同支援を行うもの。	健康増進課 ☎51-1234
☆	農地中間管理事業	9,044	農地の有効利用と利用効率化の促進を目的に、農地中間管理機構へ農地を貸し付ける地域や個人に対し、補助金を交付するもの。	農政水産課 ☎37-0117
★	道路橋梁新設改良事業（道路メンテナンス補助金）	48,000	国の令和2年度第3次補正予算の成立に伴い、市内道路網の安全安心を確保するため、橋梁の維持補修事業を計画的に実施するもの。	建設課 ☎37-0103

新型コロナウイルスワクチン接種事業について

◎問い合わせ 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室（健康増進課内） ☎51-1234

新型コロナウイルスワクチン接種について、国からワクチンが供給され次第、希望される全ての皆さんが安心して接種できるよう準備を進めています。

まず、高齢者施設入所者（65歳以上の人）から優先的に予防接種を開始していきます。

①65歳以上の皆さんへ 令和4年3月31日の時点で65歳以上の人（昭和32年4月1日以前に生まれた人）

A. 高齢者施設入所者

【市内施設】

各施設から接種までの流れについて説明があります。

送付された接種券（クーポン券）を各施設の担当者にお渡しください。

【市外施設】

市外施設入所者も、神崎市から送付された接種券（クーポン券）の提出が必要です。

各自治体によって接種順位が異なりますので、接種時期や詳細は各施設へお問い合わせください。

B. 施設入所以外の人

4月上旬までに接種券（クーポン券）の発送を予定しておりますが、集団接種の日程が確定していません。接種券（クーポン券）と予診票は、接種まで大切に保管してください。

ワクチン供給量を確認しながら、集団接種の日程が確定次第、予約方法について全戸配布や市ホームページでお知らせします。

※基礎疾患をお持ちの方は、ワクチン接種前に接種券（クーポン券）に同封している予診票を一度、かかりつけ医へ診てもらってください。

②64歳以下の皆さんへ

現時点で接種券（クーポン券）の発送時期は未定です。市報や市ホームページ等で最新情報をご確認ください。

【相談窓口】

○専門相談窓口（ワクチンやその他専門的な相談窓口）

『佐賀県新型コロナウイルスワクチン副反応等相談センター』

☎0954-69-1105（通話料がかかります）

受付時間：8時30分から17時 ※土日・祝日可

○一般相談窓口 『神崎市予約・受付センター』

☎0570-020-520（通話料がかかります）

受付時間：9時00分から17時 ※土日・祝日は除く



事業者の皆さんへ

「事業者応援給付金(第2弾)」のお知らせ

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上げが大きく減少している市内事業者に給付金を支給します。

○対象者

市内の事業所において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年12月から令和3年2月までのいずれか1カ月の売上が、前年同月比で20%以上減少したものの、※前年同月との比較ができない場合は、特例あり。

○支給額

・法人（中小企業者・小規模企業者） 一律20万円

・個人事業者 一律10万円

○申請期限

5月31日（月）まで

○申請方法

市ホームページから申請書をダウンロードしていただき、記入捺印のうえ、申

請に必要な添付資料とともに商工観光課へ郵送（新型コロナウイルス感染症感染防止のために郵送申請にご協力お願いします）。

・郵送先

〒842-8601

神崎市神崎町

鶴3542番地1

商工観光課宛

詳しくは市ホームページをご覧ください。

有料広告

相続手続

土地や建物が亡くなった人の名義になっている

その他

建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

遺言書

死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか？

相談は、無料です。

ゆずりは しげ み

行政書士 榎 繁美

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747

携帯 090-8836-5630

神崎市神崎町志波屋 3627

ホームページ [ゆずりは 神崎 検索](#) 行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

**公務員等で退職・異動された人へ
児童手当の手続きが必要です**

◎問い合わせ 福祉課
社会福祉係 ☎37-0110

公務員等（郵政グループや
独立行政法人等勤務の人を除
く）で退職や他団体へ異動し
勤務先から児童手当を支給さ
れなくなった人は、退職や異
動の翌日から15日以内に市へ
児童手当の申請が必要です。

手続きが遅れた場合は遡及
して支給できませんのでご注
意ください。



◎持参するもの

印鑑、申請者の健康保険証
または年金加入証明書、申請
者名義の通帳、申請者および
配偶者の個人番号（マイナン
バー）がわかるもの、前勤務
先での児童手当消滅日が確認
できるもの

◎申請窓口

福祉課 社会福祉係
各支所 総合窓口課

子育て世帯、ひとり親世帯への臨時応援給付金のお知らせ

◎問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、子育て世帯
に対し、市独自の臨時応援給付金を支給します。
また、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に特に大きな
影響が生じていることから、子育て世帯への給付に加え、ひと
り親世帯へも市独自の臨時特別応援給付金を支給します。

子育て世帯への

臨時応援給付金

および市ホームページで随時
お知らせします。

◎対象者
市に住民登録がある18歳以
下（平成15年4月2日～令和
4年4月1日生）の児童を養
育する人

◎給付額
児童1人あたり1万円

◎申請について

①市からの児童手当を受給さ
れている人は、申請不要で
す。

②中学生までの児童を養育
している公務員（児童手当
を勤務先から受給している
人）は申請が必要です。

③16歳から18歳までの児童の
養育者は、申請が必要です。
※子育て給付金対象者②③の
該当者の申請方法は、市報

④5月分の児童扶養手当受給者
⑤公的年金等の受給により児童
扶養手当を受給できないひと
り親

ひとり親世帯

臨時特別応援給付金

※子育て給付金対象者②③の該
当者には、申請に基づき、7
月15日以降、随時支給します。

◎対象者

①5月分の児童扶養手当受給者
②公的年金等の受給により児童
扶養手当を受給できないひと
り親

※児童扶養手当の支給制限限度
額を下回る人に限ります。
③新型コロナウイルス感染症の
影響を受けて家計が急変する
など、収入が児童扶養手当受

給者と同水準となったひと
り親

◎給付額
児童1人あたり1万円

◎申請について

①市から児童扶養手当を受給
されている人は、申請不要
です。

②ひとり親給付金対象者②③
の該当者は、申請が必要で
す。

※所得制限や公的年金によつ
て手当を受けていないひと
り親世帯も対象となる場合
があります。該当するかと
うかの確認は福祉課へお問
い合わせください。

◎支給予定日 7月1日以降

※ひとり親給付金対象者①の
該当者には、児童扶養手当
の受給口座に支給します。

※ひとり親給付金対象者②③
の該当者は、申請に基づき、
7月15日以降、随時支給し
ます。

両給付金共通

◎申請期限

令和4年3月31日まで

※両給付金対象者②③の該当者
のみ

◎受付場所

福祉課 社会福祉係

※詳しくは、お問い合わせいた
だくか、市ホームページをご
覧ください。

法、戒名彫刻

税込 20,000 円

御本尊 ご先祖様 そして家族に感謝

墓石



吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB 石裕社 検索

有料広告

市内への移住者・定住者を支援!

◎問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-0102

住宅取得者を支援!

◆定住促進住宅取得補助金

○補助対象者

- ・市内に住宅(新築・建替・建売・中古)を取得し、10年以上住んでいただける人
- ・市税等の滞納がない人
- ・3親等以内の親族からの住宅取得でない人など

○対象住宅の要件

居住部分の床面積が50㎡以上で、住宅取得経費が200万円以上など

○補助金の額

- ①定額(基準額) 20万円
- ②加算額

- ・脊振町、千代田町東部地区内の住宅取得 30万円
- ・新規移住者 10万円
- ・市内業者施工 5万円
- ・子ども1人あたり 10万円
- ・乳幼児 10万円
- ・小中学生 5万円
- ・高校生 3万円
- ・三世帯世帯同居等 50万円
- ・新婚世帯同居等 50万円
- ・浄化槽設置補助 (浄化槽人槽区分に応じて)

神埼市の若者を応援!

◆若者応援家賃補助事業

市外からの転入または市内の実家から転居する若い世代に補助金を交付します。

○補助対象者

- ・申請年度の4月1日現在において、申請者またはその配偶者が40歳未満である人
- ・賃貸借契約を締結し、家賃を支払う人
- ・就業している人
- ・神埼市に5年以上の定住が誓約できる人

○補助金の額

家賃から住宅手当を控除した額×1/2(月額上限1万円)×最長24カ月

三世帯・新婚世帯を支援!

◆三世帯・新婚世帯同居等促進住宅リフォーム支援事業

子育て世代または新婚世帯と親世帯が子育てや介護などで協力できる環境を整え、市内で同居または近居するために必要な住宅のリフォーム工事を行う人に補助金を交付します。

○補助対象者

- ・リフォーム対象住宅に住民登録をしている人(リフォーム工事完成後、速やかに住所を有する予定の人も含む)
- ・補助金の交付日から対象世帯同居または近居(同一小学校区内)を10年以上継続することを誓約できる人
- ・対象工事に要する費用の合計が30万円以上など

○対象工事

- ・居住部分の増築
- ・室内の改装、間取り変更
- ・屋根、外壁の改修
- ・ベランダ、サニタールの増築
- ・フローリングや畳の取替え
- ・浴室、台所等の水回りの改修
- ・玄関戸の取替え

○補助金の額

対象工事に要する費用×1/3(上限50万円)

空き家の活用を推進!

◆空き家・空き地情報登録制度(空き家・空き地バンク制度)

空き家・空き地の売買または賃貸を希望する人から申し込みを受けた情報を、空き家等の利用を希望する人に紹介します。登録された空き家等の情報は市ホームページ等で公開します。

○登録期間 2年

○交渉・契約等

登録者と利用希望者との交渉および売買、賃貸借等の契約は仲介業者を介して行います。

空き家の改修を支援!

◆空き家改修費助成事業補助金

空き家・空き地バンク制度を活用して、空き家を購入または賃貸もしくは貸借した人が行う空き家の改修等(市内業者施工時)に要する経費に対し、補助金を交付します。

○補助金の額

- ①空き家改修 経費の1/2(限度額50万円)
- ②不要物の撤去 経費の1/2(限度額10万円)

千代田公民館がオープンします

◎問い合わせ 神埼市中央公民館 ☎53-23325

5月6日(木)に千代田公民館が千代田交流センター(旧千代田庁舎)内にオープンします。ぜひご利用ください。
○部屋別料金表(単位:円)

室名	施設使用料	冷暖房使用料 1時間当たり
多目的室1-1	1時間当たり 200	100
多目的室2-1	1時間当たり 300	200
多目的室2-2	1時間当たり 300	200
多目的室3-1	1時間当たり 300	200
多目的室3-2	1時間当たり 200	100
多目的室3-3	1時間当たり 200	100
多目的室3-4	1時間当たり 300	200
ホール	1時間当たり 300	200

※市外在住の利用者はこの表の施設使用料の1.5倍となります。

まちづくり市民活動を支援します

◎問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-0102

まちづくり市民活動支援事業

市民の自主的かつ公益性のある活動を行う地区・団体に補助金を交付します。

○補助対象団体等

- 次のすべて該当する団体
- ・5人以上の構成員を有し、代表者と主な構成員が神埼市民である団体
- ・市内に事務所を置き、市内で活動している団体
- ・政治活動、宗教活動を目的としない団体
- ・定款、規約等を有する団体

○補助金対象回数

平成30年度から起算して5回まで

※交付回数が3回以下の活動を優先（優先活動）します。

○補助金交付額

- ・優先活動は、対象経費の2/3以内（限度額20万円）
 - ・優先活動以外は、対象経費の1/2以内（限度額10万円）
- 応募締切日 4月23日（金）
※申請書類等は市ホームページからダウンロードできます。

コミュニティ助成事業で整備しました

◎問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-0102

令和2年度のコミュニティ助成事業で採択を受けている団体の助成事業が完了しました。

○小津ヶ里自治会

・コミュニティセンター建設



コミュニティセンター助成事業

（一財）自治総合センターが宝くじの助成金で、コミュニティ活動の助成を行っています。コミュニティの健全な発展を図り、宝くじの社会貢献広報事業を行うことを目的としています。



小学6年生・中学3年生 学校給食費助成制度

◎問い合わせ

学校給食共同調理場

☎51-4008

現在、市内小中学校の給食は、学校給食共同調理場で調理をしています。

その経費は学校給食法に基づき、人件費、光熱水費、消耗品等を市が負担し、食材費を給食費として保護者に負担していただいています。

令和元年度から、進学を控えた学年の保護者の教育費の負担軽減策として、小学6年生および中学3年生の給食費を市が負担する助成制度を実施しています。

給食費は、小中学校代表者、PTA代表者等で組織される学校給食運営委員会で管理されています。助成制度に該当する児童生徒の食材費（給食費）は、市から学校給食運営委員会へ負担しますので、4月から給食費の負担はありません。

なお、県立特別支援学校に在籍の児童生徒の保護者へは別途ご案内します。



ご存知ですか？ 就学援助制度

◎問い合わせ 学校教育総務課 教育総務係 ☎37-3501

経済的な理由で、小・中学校の学用品費や給食費の支払いにお困りの家庭に、費用の一部を援助します。

○対象者

市内在住で子どもが小・中学校に在籍する保護者で、次の項目のいずれかに該当し、教育委員会で認められた人。

- ①生活保護が廃止または、停止になり、なお生活が苦しく諸学費に困っている。
- ②市民税が非課税である。
- ③児童扶養手当の支給を受けている。
- ④生活福祉資金貸付制度の貸付けを受けている。
- ⑤①～④以外で病気や災害などの特別な事情があり、収入が著しく減少している。

○申請方法

学校教育総務課または各小・中学校に備え付けの「就学援助申請書」に必要事項を記入し、学校教育総務課に提出してください。

昨年度受給されていた場合は、就学中の学校へ提出することもできます。

○申請期間

随時
※ただし、4月分からの援助を希望される場合は、4月30日までに申請書を提出してください。

なお、申請者すべてが援助の対象となるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。



狂犬病予防集合注射を実施します

◎問い合わせ 生活環境推進室 生活環境係 ☎37-0112

狂犬病予防集合注射を実施します。注射はどの会場でも受けられます。犬の体調の良い日にお連れください。
犬の登録（一生に1回）と狂犬病の予防注射（1年に1回）は、「狂犬病予防法」で義務付けられています。

○料金 3,250円/頭
※注射済票交付手数料550円を含む。

○持参品
通知書（登録犬のみ）、手数料、心んを持ち帰る袋

○対象となる犬
生後91日以上の犬

○注意
病気、妊娠、健康状態がよくない飼犬は、必ず注射前に獣医師に相談してから、予防注射を受けてください。



狂犬病予防注射日程表

日程	場所	時間	
4月	13日（火）	田中公民館（消防詰め所） ※昨年と異なります	10:00～10:20
		服巻公民館	10:40～10:55
		鳥羽院山荘	11:10～11:25
		鹿路公民館	11:40～11:50
		脊振交流センター	13:30～14:00
		政所公民館	14:10～14:40
	14日（水）	脊振交流センター	11:00～11:45
	20日（火）	旧JA境野支所	10:00～11:30
		旧JA千歳支所	13:30～14:30
	21日（水）	千代田交流センター	10:00～11:30 13:30～14:30
22日（木）	旧JA西郷支所南倉庫前	9:30～11:30	
	仁比山共乾 （仁比山保育園の南JA施設）	13:30～15:00	
23日（金）	神崎市中央交流センター	9:30～11:30	
	西側車庫	13:30～15:00	
25日（日）	※昨年と異なります	9:00～12:00	

・脊振町田中地区・市役所本庁は昨年と場所が異なりますので、ご注意ください。

犬の登録
犬は法律に基づく登録が必要です。未登録の場合は注射とともに登録手続きをお願いします。
登録料 3,000円/頭

登録の変更
登録した犬が死亡、または飼い主が変わった場合は、届出が必要です。
また、犬を市外へ転出させる場合は、転出先の役所で届出をお願いします。

「固定資産課税台帳」の縦覧・閲覧ができます

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

固定資産の評価額が適正かどうかを確認できる制度として固定資産課税台帳の縦覧・閲覧の制度があります。

◇縦覧
自己の資産と他の資産の評価額を比較することで評価額が適正かどうかを確認することができます。ただし、「評価額を比較し、自己の資産の評価額が適正であるかを確認する」という縦覧制度の趣旨を逸脱する申請はできません。

○縦覧できる人
市内に土地・家屋を所有している固定資産税の納税者

○縦覧期間
4月1日から5月31日

※土日・祝日を除く

○閲覧場所 税務課

◇閲覧

自己所有の固定資産税の基礎となる価格などが登録されている「固定資産課税台帳（名寄帳）」を確認することができます。

○閲覧できる人
固定資産の所有者（納税

義務者）、借地借家人等

○閲覧期間
4月1日から通年

※土日・祝日を除く

○閲覧場所
税務課

・各支所 総合窓口課

縦覧・閲覧に必要なもの

- ・身分証明書（運転免許証など）
- ・印鑑
- ・委任状（代理人のみ）
- ・賃貸契約書など（借地借家人等のみ）

ボランティアガイド

「神埼歴史街道の会」
新規会員募集

◎問い合わせ 商工観光課
商工観光係 ☎37-0107

神埼には弥生時代から近世までさまざまな人々の往来と定住がありました。

来訪されたお客さまに神埼の歴史と往時の人々の暮らしの歴史を楽しく伝えます。まずは市内各地を訪ねて勉強会からスタートします。

○応募締切 4月20日（火）

はり・灸施術券の交付

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

○対象者

市内在住の70歳以上の入

○申請に必要なもの

印鑑、身分証明書（運転免許証、健康保険証など）

○交付枚数

年間（年度）18枚（9枚を2回に分けて交付）

○交付申請場所

・高齢障がい課 地域支援係
・各支所 総合窓口課

※70歳になる年度は70歳になった翌月から対象となり、交付枚数が異なります。

○助成

1枚 1,000円（施術1回につき1枚使用可）

※使用は指定施術師による施術に限ります。



福祉タクシー利用券の交付

◎問い合わせ 高齢障がい課 障がい者福祉係 ☎37-0111

○対象者

次の手帳をお持ちで在宅の人

・身体障害者手帳1級、2級療育手帳A

・精神障害者保健福祉手帳1級

・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B

○申請に必要なもの

・自動車税や軽自動車税の減免を受けている

・所得制限限度額を超えていない

○申請に必要なもの

障害者手帳、印鑑

○交付申請場所

・高齢障がい課 障がい者福祉係
・各支所 総合窓口課

※次に該当する場合は交付できません。

4月1日から

重度心身障害者医療費助成の対象者を拡大します

◎問い合わせ 高齢障がい課 障がい者福祉係 ☎37-0111

4月から重度心身障害者医療費助成の対象者を拡大します。

○現在の対象者

・身体障害者手帳1級、2級療育手帳A
・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B

○今回追加となる対象者

精神障害者保健福祉手帳1級

※対象となっても、所得制限限度額を超えている場合など、助成を受けられない場合があります。

※助成を受けるためには、登録手続きが必要です。対象者には市から通知します。通知が届きましたら、お早めに登録手続きをお願いします。

証明書交付機を市役所に設置

◎問い合わせ 市民課 戸籍係 ☎37-0120

コンビニエンスストアなどの店舗でご利用いただいている証明書等の自動交付サービスが市役所でもご利用いただけます。

○交付できるもの

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し

○場所

市役所1階
自動販売機コーナー奥
※本庁のみ設置

○利用可能時間

平日の8時30分から17時15分（火曜日は19時まで）
※土日・祝日および年末年始は利用できません。

○持参するもの

電子証明書付きマイナンバーカード
※暗証番号（4桁）が必要です。



司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの登記 商業・法人登記
その他、お気軽にご相談ください。

司法書士 福田良嗣

神埼市神埼町本堀 3187 番地 3

(旧 松永嶺子事務所)

☎ 0952-53-5105
FAX 0952-53-2713

有料広告

65歳以上の人の介護保険料のお知らせ

◎問い合わせ

高齢障がい課 地域支援係

37-0111

佐賀中部広域連合 業務課

40-1135

令和3年度の介護保険料は、4月1日現在の世帯における住民税の課税状況等によって7月に確定します。

このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりです。

◆特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、令和3年度の住民税の課税状況が確定していないため、2月と同額を天引きするようになります（8月から保険料が変更になる場合もあります）。

4月2日以降に65歳になる人

介護保険料の納入通知書を65歳になる月（誕生日の前日の属する月）の翌月に送付します。

◆普通徴収（口座振替・納付書）

令和3年度の納入通知書は、4月中旬に送付しますので、納期限までに納付してください。

◆介護保険料の減免

4月から7月までは、令和3年4月1日現在の世帯状況と、令和2年度住民税の課税状況等により算定した保険料を暫定的に納付することになります（コンビニでの支払いもできます）。

大雨・火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料の徴収猶予や減免等の制度があります。

また、保険料段階が第2段階または第3段階の人を対象とした減免制度もあります。

※申請は、7月下旬から受け付けます。



■令和3年度 65歳以上の人の段階別介護保険料額（概要）

保険料段階	対象となる人	算式	保険料
第1段階	・生活保護者、老齢福祉年金で世帯全員非課税 ・世帯全員の住民税が非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋公的年金等の収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.3	年額21,456円
第2段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋公的年金等の収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.5	年額35,760円
第3段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋公的年金等の収入額が120万円を超える人	基準額 ×0.7	年額50,064円
第4段階	世帯に課税者がいる場合に本人の住民税が非課税の人で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋公的年金等の収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.9	年額64,368円
第5段階	世帯に課税者がいる場合に本人の住民税が非課税の人で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額＋公的年金等の収入額が80万円を超える人	基準額	年額71,520円
第6段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 ×1.2	年額85,824円
第7段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額 ×1.3	年額92,976円
第8段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 ×1.5	年額107,280円
第9段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上430万円未満の人	基準額 ×1.7	年額121,584円
第10段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が430万円以上600万円未満の人	基準額 ×1.9	年額135,888円
第11段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上の人	基準額 ×2.1	年額150,192円

令和3年度国民年金保険料

◎問い合わせ

市民課

後期高齢年金係

☎37-0115

佐賀年金事務所

☎31-4191

令和3年度国民年金保険料額

1カ月当たり

定額16,610円

口座振替、クレジットカード納付、4月上旬に日本年金機構から送付される納付書で、期限内に納めましょう。

前納制度がおトクです

保険料をまとめて納めることにより割引が適用される前納制度があります。また、納付方法により前納額も変わります。詳細はお問い合わせください。

【例】令和3年度前納額（現金納付の場合）

	前納額	毎月納付と比較した場合の割引額
6カ月前納	98,850円	810円
1年前納	195,780円	3,540円
2年前納	383,810円	14,590円

神埼市国民健康保険

令和3年度日帰り人間ドック助成について

◎問い合わせ

市民課

国保医療係

☎37-0115

健康の保持増進や病気の早期発見のため、人間ドックの検査費用を助成しています。

◎対象

神埼市国民健康保険に加入され、次の全てに該当する人

- ①令和3年4月1日現在40歳以上で検査日に75歳未満
- ②国民健康保険税を完納している
- ③今年度に市が実施する特定健診を受けていない

※受診時に75歳になる人や国保の資格を喪失した人は受診できません。

※同一年度内の受診は、特定健診（集団健診・個別健診・毎日健診）、ヘルスサポートまたは日帰り人間ドックのいずれかを選択してください。

◎定員 200人

◎実施期間

6月1日～

令和4年3月31日

◎検査機関および自己負担額

- ・佐賀県健康づくり財団
- ・佐賀県健診・検査センター

17,400円

・佐賀中部病院健康管理センター 20,150円

※健診結果に基づき、市の保健師が生活習慣の改善の必要性に合わせ、保健指導を行う場合があります。

受診の流れ

①助成申請書を市に提出

※申込書は3月発送の保険証に同封しています。

②提出先

市民課国保医療係または各支所総合窓口課

※郵送（〒842-8601

神埼市神埼町鶴3542番地

1）やメール（shinin@city.kanzaki.jp.）でも提出できますが、不備があった場合は受付できません。

③受付期間 4月6日～30日

※先着順ではありません。定員超過の場合は抽選となります。今回の抽選でもれた人が来年度申込された場合、来年度受診を優先します。

②市から決定通知が届く

※資格を満たさない人や抽選もれの人にも通知します。

③検査機関に予約し、受診する

- ・佐賀県健康づくり財団
- ・佐賀県健診・検査センター
- ・佐賀中部病院健康管理センター

☎37-3313

☎28-5311

日帰り人間ドック検査項目

診察・総合指導	検便	血液検査	潜血反応2回法（免疫学的方法）
身体測定	血液検査	白血球数、赤血球数、色素量、ヘマトクリット値、血小板数、血液像（MCV、MCH、MCHC）	白血球数、赤血球数、色素量、ヘマトクリット値、血小板数、血液像（MCV、MCH、MCHC）
視力測定	血液型	ABO式、RH式（初回のみ）	ABO式、RH式（初回のみ）
視力測定（左、右）			
聴力検査			
聴力測定			
聴力測定（左、右）			
聴力測定（1000Hz、4000Hz）			
胸部X線検査			
胸部X線検査（直接撮影）			
呼吸機能検査			
呼吸機能検査（肺活量、1秒率、呼吸流量（25%、50%））			
心電図検査			
心電図検査（標準12誘導）			
胃腸検査			
胃腸検査（透視（直接撮影）もしくは胃カメラ）			
腹部超音波検査			
腹部超音波検査（肝臓、胆のう、すい臓、腎臓、脾臓）			
眼底検査			
眼底検査（精密眼底カメラ（左、右））			
眼圧検査			
眼圧検査			
尿検査			
尿検査			

下水道等使用料の人員等確認について

◎問い合わせ

下水道課

☎37-0105

下水道、浄化槽（市営）を利用されている世帯の使用料は、世帯割と世帯員割（人数）で算定しています。佐賀東部水道企業団が配布している「使用水量等のお知らせ」に人員を記載しておりますので確認をお願いします。

また、事業所等は事務所・店舗面積や作業人員により算定しておりますので、算定条件が変更になった場合は変更の申請が必要です。

◎申請場所

- ・下水道課 管理係
- ・各支所 総合窓口課

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一時的に使用料のお支払いが困難な事情がある場合は、支払い期限の延長等の相談ができます。詳しくはお問い合わせください。

毎日健診のお知らせ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

今年度の毎日健診が始まります。
自分の都合の良い日に受けたい人は、毎日健診を利用して受診してください。完全予約制です。

○実施期間
令和4年3月31日まで
※土日・祝日・年末年始を除く。ただし、後期高齢者健診は2月28日までです。

○実施場所
佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター（佐賀市水ヶ江1丁目12-10）※佐賀県医療センター好生館跡地

○受診方法
①電話で受診日・受診希望の項目を予約する。（☎37-3314）
予約受付時間：8時30分～17時30分
②受診票、尿・大腸がん検体容器等を受け取る（検診機関から郵送）。

③受診する。
予約日に受診票等を持って受診する。料金は受診時に実施場所を支払う。



自己負担金の免除申請

受診前に健康増進課にて手続きが必要ですが、申請に必要なもの
○生活保護世帯に属する人
・生活保護証明
健康診査および各種がん検診が無料になります。
○市民税非課税世帯に属する人
・印鑑
若年健診、各種がん検診が無料になります。

項目	対象者 (年齢基準：R4.3.31)	自己負担額
若年健診	20～39歳	400円
特定健診	40歳～受診当日74歳 ※神崎市国民健康保険加入者	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	無料
肺がん検診	40歳以上 ※65歳以上は結核検診を無料追加	500円
胃がん検診	40歳以上	500円
大腸がん検診	40歳以上	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円
乳がん検診	40歳代の女性	1,000円
	50歳以上の女性	500円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	500円
肝炎ウイルス検査	20歳以上 ※過去に受診歴がない人	無料

子宮頸がん検診のお知らせ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

市では、20歳以上を対象に子宮頸がん検診を実施しています。

子宮頸がんは、20歳代後半から増え、特に30～40歳代の女性で近年増加傾向にあります。子宮頸がんは早期のうちほとんど自覚症状がありません。早期発見のため、定期的に検診を受けましょう。

○対象者 20歳以上

○検査内容
子宮頸部の細胞診・視診
※子宮頸がんにかかることが多い30～44歳の女性を対象にHPV（ヒトパピローマウイルス）に感染しているかどうかを調べる「HPV検査」を無料で追加します。

○集団検診
中央交流センター
7月8日（木）
10月25日（月）～27日（水）、30日（土）、31日（日）
千代田町保健センター
10月21日（木）～24日（日）

・背振交流センター
10月20日（水）
※7月8日（木）以外は予約が必要です。予約期間は9月6日（月）～10日（金）です。

○個別検診
令和4年3月31日まで実施。
産婦人科等の県内実施医療機関（32力所）で実施。医療機関に直接予約をし、受診してください。

○毎日健診
令和4年3月31日まで実施。
佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センターで実施（事前予約制）。希望者は☎37-3314まで直接お申し込みください。

○自己負担額
集団検診・毎日健診 5,000円
個別検診 1,500円
※30歳は子宮頸がん検診無料クーポン対象（4月上旬送付）
※40歳はがん検診無料対象

胃がん検診(胃内視鏡検査)のお知らせ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

胃がんは、50歳代以降に罹患する人が多く、死亡原因の上位に位置するがんです。

対象者は、「胃部エックス線検査(バリウム検査)」または「胃内視鏡検査」のどちらかを選んで受診することができます。

2人に1人はがんになると言われています。定期的な検診を受けましょう。

胃内視鏡検査について

◎検査内容

神埼市内の登録医療機関での胃内視鏡検査(胃カメラ)

◎対象者

令和4年3月31日時点で、50歳・52歳・54歳・56歳・58歳・60歳・62歳・64歳・66歳・68歳の人

◎検査料金 4,000円

※がんの疑いがある等で追加の検査が実施された場合は、その他自己負担が発生します。

◎実施医療機関

医療機関	電話番号
神埼クリニック	53-1818
神埼病院	52-3145
中尾胃腸科医院	52-3295
(久和会)和田医院	52-2021
古賀内科	44-2311
南医院	44-2777

※対象者には、4月上旬に個別通知でお知らせします。

胃内視鏡検査を受けるには、事前に健康増進課への申し込みが必要です。詳しくは、通知を確認またはお問い合わせください。

※胃部エックス線検査(バリウム検査)を希望する場合は、住民総合健診または毎日健診で受けることができます。詳しくは、全戸配布チラシをご覧ください。

歯あわせ健診を受けましょう

◎問い合わせ 市民課

後期高齢年金係 ☎37-0115
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

今年度、76歳になる人を対象にした歯科健診「歯あわせ健診」を実施します。

対象者には4月に受診券を送付します。

◎対象者

昭和20年4月1日から昭和21年3月31日生まれの人

※令和2年度中に76歳になった人で3月末までに県外から転入した人も対象です。

※市の歯科健診を受診した人や介護施設等に入所中の人は除く。

◎健診内容

歯・粘膜・顎関節の状況かみ合わせや義歯の状態確認、飲み込みテスト、頬のふくらみし検査など

◎実施期間

令和4年3月31日まで

◎費用 無料

※健診受診後に治療が必要な場合の治療費は有料です。

◎実施場所

佐賀県内の歯科医院
※一部受診できない機関があります。

※事前予約が必要です。

各種手当をお知らせします

◎問い合わせ 「ひとり親家庭に対する給付」 福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

「障がい者児に対する給付」 高齢障がい課 障がい者福祉係 ☎37-0111

手当名		令和3年度 (対前年増減)	
母子家庭・父子家庭などに対する給付	児童扶養手当 (子1人、全部支給の場合)	43,160円(±0円)	
障がい者・障がい児に対する給付	特別児童扶養手当	1級	52,500円(±0円)
		2級	34,970円(±0円)
	特別障害者手当		27,350円(±0円)
	障害児福祉手当		14,880円(±0円)

上の障がいがある20歳未満を養育する保護者などに支給されます。

特別障害者手当

20歳以上で、著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする人に支給されます。ただし、施設に入所している場合や病院に3カ月以上入院するに至った場合は対象とはなりません。

障害児福祉手当

20歳未満で、重度の障がい状態にあるため、日常生活で常時介護を必要とする人に支給されます。

※いずれの手当も所得制限があります。

児童扶養手当
18歳未満の児童がいるひとり親家庭の父または母に対し支給されます。

特別児童扶養手当

身体または精神に中等度以上

※特別児童扶養手当および障害児福祉手当は、児童が障がいと認められている場合や、施設に入所している場合は対象とはなりません。

「市報かんざき」では、神埼市教育委員であり、佐賀大学の中島謙一名誉教授にさまざまな国について、今月号から連載（全12回）で紹介していただきます。

科学者が歩いた世界の街角①

神埼市教育委員・佐賀大学名誉教授 中島謙一

フランクフルト

皆さんは、日本人の海外旅行が自由化されたのは、いつかご存知ですか？ 答えは、

前回の東京オリンピックの年、すなわち1964年です。

それまでは、留学などの特別な目的がなければ、海外渡航ができませんでした。1964

4年になって、自由に渡航できるようになりましたが、当時の海外旅行は高額の花で、

ハワイへ行くのに、サラリーマンの平均年収程度（現在の金額で約400万円）の費用が必要だったようです。今

は、学生がアルバイトで簡単に旅費を稼いで、欧米に旅行に行く時代です。時間的にみても、約12時間でアメリカや

ヨーロッパへ行けます。これは、昔、寝台特急で佐賀から

東京へ行くのにかかっていた

時間よりも短いです。航空機による高速・格安輸送の普及で、世界の国々が近くなり、国際化が急速に進んでいます。

今月から、私が訪れた外国の街を紹介していきます。外国に興味を持たれる人や海外留学を考える若い人が増えれば幸いです。さて、フランクフルトですが、

この街はヨーロッパ有数の経済都市として知られています。この街には欧州中央銀行の本店があり、そのビルのそばにEUの通貨（ユーロ）のミニユメントが建っています（写真）。



▲欧州中央銀行本店

経済活動を支えるインフラ（社会基盤）も整備されていて、

フランクフルト国際空港はヨーロッパのハブ空港（拠点空港）のひとつです。

フランクフルトで有名なものは、ソーセージです。これには、ちよつとした逸話があります。昔は豚肉と牛肉は混ぜてはいけないものでした。ところが、

フランクフルトの肉屋さんがタブーを破って合わせ肉を使ったところ、たいへん味が良くなった。それで、豚肉と牛肉を混ぜ合わせて作るようになったそうです。ドイツでは、ソーセージの他に豚肉料理がよく食べられています。豚肉の大きな塊を焼いたものを食べたところ、脂っこくなく、香ばしくておいしかったです。

フランクフルトは文豪ゲーテの生まれた土地でもあり、フランクフルト大学は「ゲーテ大学」とも呼ばれています。ゲーテの生家は第2次世界大戦で破壊されましたが、復元され、「ゲーテハウス」として観光スポットになっています。写真は戦災をまぬがれたゲーテの机で、生家の4階の部屋にあります。有名な「若きウエルテルの悩み」はこの部屋で書かれたそうです。



▲ゲーテの机



プロフィール

1950年 神崎市生まれ
1973年 九州大学理学部化学科卒業
1990年 カナダ・トロント大学留学
1996年 佐賀大学工学部教授
2016年 佐賀大学定年退職

ゴミは指定袋に入れて出しましょう
◎問い合わせ 生活環境推進室
生活環境係 ☎37・0112

きれいな景観や空気を保ち、快適に過ごすため、ゴミは正しく分別し指定袋に入れて集積所に出すか、脊振広域クリーンセンターへ持ち込むなど適切な処分をお願いします。

指定袋に入らない大きなゴミは「粗大ごみステッカー」を使って処分してください。

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン等は処分方法が異なります。詳しくはごみカレンダーをご覧ください。

【参考】廃棄物処理法 抜粋（投棄禁止）

第16条 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。（焼却禁止）

第16条の2 何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。（以下省略）



国の名勝 九年庵 春の一般公開



秋の紅葉で全国的に知られるようになった国の名勝「九年庵」。春も期間限定で一般公開をしています。園内にある約140本のモミジの新緑や足元の苔に、色とりどりのツツジが彩りを添えます。

憩いの家「仁比山温泉もみじの湯」の利用について

九年庵公開期間中は内容を変更して営業します。混雑が予想されますので、ご理解ご協力をお願いします。

○公開期間

4月29日(木・祝)～

5月1日(土)

8時30分～16時

○美化協力金

高校生以上4000円

○駐車場 仁比山公園

○駐車料金 乗用車5000円

○主催 神崎市・神崎市観光協会

○問い合わせ 商工観光課

商工観光係 ☎37-0107

○4月26日(月)～5月2日(日)は駐車場が利用できません

駐車場に九年庵一般公開本部運営本部を設置します。ご不便をおかけしますが、公共交通機関などでお越しください。

○温泉利用料は居住地を問わず一律

・大人(高校生以上) 3000円

・小、中学生 1000円

○問い合わせ 高齢障がい課

地域支援係 ☎37-0111

九年庵一般公開時 出店者募集

4月29日から5月1日まで
の「九年庵春の一般公開」期間中の出店者を募集します。

○出店者の資格

①出店者は、市内に在住または営業所を有し、神崎市商工会会員および神崎市観光協会会員の資格を有すること

②一般公開期間(3日間)を通して出店できること

③申し込み本人が営業・販売ができること(名義貸し等は受け付けません)

○受付期間

4月15日(木)まで

※出店料(小間料)が別途必要です。詳しくは、お問い合わせください。

○申込・問い合わせ

神崎市観光協会事務局

☎37-9882



神崎市観光協会 会員募集中

神崎市観光協会は、「観光客の誘致、産業の発展と地域の活性化に寄与すること」を目的として各種事業に取り組んでいます。この趣旨に賛同していただける人は、ぜひご入会をお願いします。入会された人には、1口あたり2枚の九年庵への入園優待券を差上げていきます。

○会費

1口 1,000円

(個人1口以上、法人および団体3口以上)

※「かんざき遊学館」「高取山わんぱく館」の物産所への出店者も募集しています。

○申込・問い合わせ

神崎市観光協会事務局

☎37-9882



イベントや団体で

「門前広場」を利用しませんか

◎問い合わせ 企画課

地域振興係 ☎37-0102

神埼町の櫛田宮南にある「神崎市長崎街道門前広場」は、芝生広場などがあり、市民の交流と憩いの場、観光交流と賑わいの場として新しい「神埼宿」の創出を目指しています。家族、友達、サークル団体、地域の皆さんなど、広場へ気軽に立ち寄ってください。

また、広場を利用したイベント等の開催を希望・検討される人はお問い合わせください。

○イベント活用例

- ・飲食・販売イベント
- ・コンサート等のステージイベント(ステージ貸出可)
- ・ヨガなどの健康教室





令和3年度 神崎市 予防接種カレンダー



接種の順番、接種間隔は、医師と相談しながら、スケジュールを立てましょう。

R3. 4. 1 現在

各予防接種の標準的な接種期間・間隔は、「予防接種と子どもの健康（☆）」を参照ください。

定期の 予防接種	対象年齢	接種間隔
Hib(ヒブ) 感染症	生後2カ月～5歳の誕生日の前日まで	1歳未満の間に27日以上あけて3回、さらに7カ月以上あけて1回接種 ※接種開始年齢により、接種回数が異なる
小児の肺炎球菌 感染症	生後2カ月～5歳の誕生日の前日まで	2歳未満の間に27日以上あけて3回、さらに60日以上あけて生後12カ月以降1回接種 ※接種開始年齢により、接種回数が異なる
ロタウイルス	1価：生後6週～24週まで	1価：2回接種（27日以上の間隔をあける）
	5価：生後6週～32週まで	5価：3回接種（27日以上の間隔をあける） ※1価5価ともに、初回接種は、出生14週6日までに接種
B型肝炎	1歳の誕生日の前日まで	27日以上あけて2回接種し、3回目は1回目から139日以上あけて1回接種
4種混合 (DPT-IPV) (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・ポリオ)	生後3カ月～7歳6カ月の前日まで	20日以上あけて3回、さらに6カ月以上あけて1回接種
BCG	1歳の誕生日の前日まで	1回接種
麻しん風しん 混合(MR)	1期：1歳～2歳の誕生日の前日まで	1回接種
	2期：就学前1年間(年長相当)の児 (H27. 4. 2～H28. 4. 1生まれ)	1回接種 ※実施期間：R3. 4. 1～R4. 3. 31
水痘 (水ぼうそう)	1歳～3歳の誕生日の前日まで	3カ月以上あけて2回接種 ※水痘(水ぼうそう)にかかったことのある人は対象外
日本脳炎	1期：生後6カ月～7歳6カ月の前日まで	6日以上あけて2回、さらに6カ月以上あけて1回接種
	2期：9～13歳の誕生日の前日まで	1回接種
	特例：H20. 4. 2～H21.10. 1生まれ	1期(計3回)のうち、未接種分を13歳未満までに接種
	特例：H13. 4. 2～H19. 4. 1生まれ	1期・2期(計4回)のうち、未接種分を20歳未満までに接種
2種混合 (DT) (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳の誕生日の前日まで	1回接種
ヒトパピローマ ウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	小学6年生から高校1年生相当の女子	2価：1カ月以上の間隔をおいて2回、1回目から5カ月以上かつ2回目から2カ月半以上あけて1回 4価：1カ月以上の間隔をおいて2回、2回目から3カ月以上あけて1回

○予防接種の受け方

- ・佐賀県内の実施医療機関で接種ができます。
直接かかりつけ医療機関にお申し込みください。
定期接種の対象者は無料です。

○持っていくもの

- ・母子健康手帳
- ・予診票（医療機関窓口にある場合もあります）

○留意点

- ・原則保護者が同伴してください。祖父母等が同伴する場合は「委任状」が必要です。
- ・予防接種を受ける前に「予防接種と子どもの健康（☆）」を読みましょう。
- ・特別な理由で県外での接種を希望される人は、健康増進課にご連絡ください。

(☆)「**予防接種と子どもの健康**」は、出生時に予診票と併せてお渡ししています。

諸事情により必要な人は、健康増進課までご連絡ください。

また、予防接種法の改正等で、今後、内容について変更が生じる場合があります。

市報や市ホームページなどでご確認ください。

ワクチンの接種間隔について

生ワクチンから別の生ワクチンを接種する場合には、27日以上の間隔をあけることが必要です。

生ワクチン：BCG、麻しん風しん混合 (MR)、水痘



神埼市内の実施医療機関

〔◎〕は実施する・要予約 「○」は実施する・予約不要
 「×」は実施しない 「※」は3歳以上に限る

R3.4.1現在

医療機関	診療曜日	受付時間	定期の予防接種															
			ヒブ	小児用肺炎球菌	ロタウイルス	B型肝炎	4種混合	BCG	風しん		水痘	日本脳炎			2種混合 11歳以上	子宮頸がん	不活化ポリオ	3種混合
									1期(1歳)	2期(年長児)		1期(7歳未満)	2期(9~12歳)	特例(13歳以上)				
神埼町	神埼クリニック ☎53-1818 神埼町田道ヶ里2396	月火水 木金 土	9:00~12:30 15:00~17:30 9:00~12:30	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	4価のみ◎	×	×
	神埼病院 ☎52-3145 神埼町田道ヶ里2216-1	月火水 木金 土	9:00~13:00 14:00~18:00 9:00~13:00	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	
	栗並医院 ☎52-2977 神埼町枝ヶ里76-1	月火木 金 土	9:00~13:00 14:00~18:00 9:00~13:00	×	×	×	×	◎※	×	×	◎	×	×	×	◎	◎	×	×
	しらいし内科 ☎52-3848 神埼町城原1256-1	月火木 金 水土	9:00~12:15 14:00~17:30 9:00~12:15	×	×	×	×	×	×	×	◎※	◎	◎	◎	×	×	×	
	たけうち小児科 ☎52-2524 神埼町本堀2707-2	月火水 金 土	9:00~12:20 14:30~17:50 9:00~12:50	○	○	5価のみ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
	中尾胃腸科医院 ☎52-3295 神埼町田道ヶ里2284-1	月水木 金 火土	9:00~12:45 15:00~18:00 9:00~12:45	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	
	橋本病院 ☎52-2022 神埼町本告牟田2994-1	月火水 木金 土	8:30~12:30 13:30~17:30 8:30~12:30	×	×	×	×	×	×	◎	×	◎※	◎	◎	◎	4価のみ◎	×	◎※
	山田こどもクリニック ☎55-6566 神埼町田道ヶ里2394-1	月火水 金 木土	8:30~11:30 14:30~18:00 8:30~11:30	○	○	1価○ 5価◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	×	×
	久和会 和田医院 ☎52-2021 神埼町神埼293	月火水 木金 土	9:00~12:30 14:30~18:00 9:00~12:30	○	○	5価のみ◎	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	2価のみ◎	◎	×
	千代田町	古賀内科 ☎44-2311 千代田町境原282-2	月火木 金 水土	9:00~12:00 14:30~17:30 9:00~12:30	◎	◎	1価のみ◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
福嶋内科医院 ☎44-2141 千代田町境原2496-3		月火水 木金 土	9:00~12:00 15:00~18:00 9:00~12:00	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	
南医院 ☎44-2777 千代田町直鳥808-1		月火水 金 木土	8:30~12:30 13:30~17:30 8:30~12:30	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	×	×	×	
和田医院 ☎44-2046 千代田町嘉納1319-18		月火水 木金 土	9:00~12:00 14:00~18:00 9:00~12:00	◎	◎	1価のみ◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	×	
神崎市国民健康保険 脊振診療所 ☎59-2321 脊振町広滝462		月火水 木金	8:30~12:00 13:30~17:00	◎※	◎※	×	×	◎※	×	×	◎	◎※	◎※	◎	◎	4価のみ◎	◎※	×

令和3年度 こども健康カシンダー

神崎市



♥お知らせ…相談・健診等の母子保健事業は、**神崎町保健センター**（神崎市中央交流センター2階）で開催します。

事業名(対象年齢)	会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
教室・相談	妊産婦サロン&あかちゃん広場(妊産婦および1歳未満)	12(月)	10(月)	7(月)	5(月)	2(月)	6(月)	4(月)	1(月)	6(月)	17(月)	7(月)	7(月)	受付: 13:15~13:30 ☆要予約 内容: 参加者同士の交流や親子の触れ合いなど ※希望児のみ身体計測実施。
	乳幼児相談(0歳~就学前)	14(水)	12(水)	16(水)	12(月)	18(水)	15(水)	6(水)	10(水)	15(水)	12(水)	9(水)	2(水)	受付: 10:00~11:30 13:00~14:30 ☆要予約 内容: 保健師・助産師・栄養士による個別相談 ※希望児のみ身体計測実施。身体計測のみの参加可。
	ことばの相談(1歳~就学前)		11(火)		6(火)		7(火)		9(火)		11(火)		8(火)	時間: 13:45~17:00 ☆要予約 内容: 言語聴覚士による個別相談
すこやか子育て相談室(妊産婦および0歳~就学前)			24(月)	11(金)	2(金)	30(月)	10(金)	1(金)		10(金)	7(金)	4(金)	14(月)	時間: 13:30~16:30 ☆要予約 内容: 臨床心理士による個別相談
リトルわんぱくKID'S(0歳~就学前)	背振交流センター			8(火)			14(火)			14(火)				受付: 9:30~10:00 内容: 子育てに関する講話、親子交流など ※毎回の内容については、市報でご確認ください。
乳幼児健診	3~4カ月児健診(3~6カ月未満)	23(金) R 2.12生	28(金) R 3.1生	25(金) R 3.2生	28(水) R 3.3生	27(金) R 3.4生	29(水) R 3.5生	29(金) R 3.6生	26(金) R 3.7生	24(金) R 3.8生	21(金) R 3.9生	25(金) R 3.10生	23(水) R 3.11生	受付: 13:00~13:30 内容: 小児科・整形外科診察、身体計測、 育児・歯科・栄養相談
	1歳6カ月児健診(1歳6カ月~2歳未満)	16(金) R 1.8生	21(金) R 1.9生	18(金) R 1.10生	16(金) R 1.11生	20(金) R 1.12生	17(金) R 2.1生	15(金) R 2.2生	12(金) R 2.3生	17(金) R 2.4生	14(金) R 2.5生	18(金) R 2.6生	18(金) R 2.7生	受付: 13:00~13:30 内容: 小児科・歯科診察、身体計測、 育児・歯科・栄養相談、フッ化物塗布
	3歳児健診(3歳6カ月~4歳未満)	21(水) H29.7生	26(水) H29.8生	23(水) H29.9生	21(水) H29.10生	25(水) H29.11生	22(水) H29.12生	13(水) H30.1生	13(水) H30.1生	24(水) H30.2生	22(水) H30.3生	19(水) H30.4生	16(水) H30.5生	16(水) H30.6生

★注意

- ・やむをえず日程等を変更することがありますので、市報やホームページ等もご確認ください。
- ・各種教室・相談、乳幼児健診に参加の際は、必ず**母子健康手帳**をご持参ください。
- ・乳幼児健診は、対象者に**事前に通知** を行います。健診日の10日前になっても通知が届かない人や当日受診できない人はご連絡ください。



◎予約・問い合わせ
健康増進課 母子保健係
☎51-1234

☆1年間大切に保管してください(神崎市ホームページからもダウンロードできます。)